

平成 29 年 3 月 全国会長会挨拶（事業構造等の見直し時）

平成 28 年度の決算見込みは、掛金収入が 31 億 4,800 万円に対して保険金の支払いが前年比 15 % 減の 14 億円に止まる見通しである。今年度は予算で 17 億 5,000 万円の保険金を計上していたが、それを大きく 3 億 5,000 万円下回る結果、支払備金の戻し入れなど保険会計上の特殊要因も加わり、保険事業の会計だけを見れば 11 億円を超える剰余金が生ずる見込みである。この剰余金の取り扱いについては、昨年 5 月に主務官庁との協議により、既に運用した 10 億円と同様に、将来主務官庁の特別の認可を得て「労働安全衛生推進事業」の財源の一部に充当すべく、保険事業の会計における引当資産として計上することで合意形成がなされていることからこれに従って対応する。

昨年 4 月から新たな制度としてスタートし、果たして契約者の皆さまに受け入れられたのか気になるところであった。そのメルクマールの 1 つとして直近の契約更新率を見ると、前年度を 0.2 % 下回る 96.2 % となっているが、新たな制度に対する主務官庁の最終的な認可・認定が昨年 3 月 23 日となったことから、4 月・5 月の契約更新の手続き書類の送付が遅延したこと、加えて 4 月に発生した熊本地震の影響も若干受けて、5 月までの契約更新率は前年比 1.2 % 減であった。しかしながら、平時となった 6 月から直近 2 月までの契約更新率は 96.47 % と僅かながら前年を上回っていることから、契約者から一定の支持を受けたものと考えている。もう 1 つのメルクマールとなる保険契約の新規加入件数では、前年比で落ち込んでいるものの、これは契約更新と同様に認可・認定の影響から昨年 1 月から 6 月中旬までの約 5 ヶ月もの間、ダイレクトメールによる情報発信が行えなかつたことが大きく影響を及ぼしたものだと考えている。

いずれにしても、平成 29 年度以降は新規加入目標を達成すべく、共済団の組織人員体制を強化して営業力を高めるとともに、役職員の出張機会を増やすなど日々ご苦労をお掛けしている協会職員に寄り添いサポートしながら加入促進に注力し、協会のご意向も伺いながら直接企業に出向くなど積極的な姿勢に転じて参りたい。

また、複数の県で完成工事高が 200 億円ないしは 500 億円規模の協会長や副会長の企業の加入が相次いでおり、大変有難く感じているところである。当団の建設共済保険は、中小零細に特化された加入実態ではなく、加入者の完工高の最高は 1,670 億円で完工高 50 億円以上も 201 社と増加し、このうち全国建設業協会の会員は 158 社である。加えて、日本建設業連合会の会員 139 社のうち 15 社に加入頂いているといった流れも大事にしながら、新制度の魅力を大いに発信して参りたい。

次に、来年度以降の改正点をいくつか説明申し上げる。先ず手数料については、取扱手数料としてこれまで掛金の 6 % 相当を支払っているが、来年度からは本則通り 6.8 % をお支払いする。ただし、協会員が 1 社加入する毎に支払う新規加入手数料 30,000 円については、金融庁の「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」の改正が昨年 6 月に行われ、認可特定保険業者に対する規制が強化されたことを受けて、平成 29 年度支払い分を

最後に廃止させていただくことになるが、平成 30 年度以降は今の更新手数料に支部相当分といった意味合いで 1,000 円を上積みした 3,000 円とする改定を行う。また、協会の賛助会費については、掛金収納額のランクに応じて 80 万円から 120 万円の実質 3 区分で平成 10 年以降据え置いてきたが、各協会にご苦労をお掛けしている点は同じであることから、一律 120 万円に改正することに致したい。以上のことから、全ての協会で増収になろうかと思われる所以、支部にもご配慮頂ければと考えているところである。

次に、一般助成事業については、今年度から一般助成金の上乗せ分として会員加入率 80 %以上の本部に 350 万円、会員加入率 90 %以上の支部に 50 万円を恒久的に支払う仕組みを開始した。構想を打ち上げた当初は、会員加入率 80 %以上の本部は当初の 3 協会から今年度は 5 協会、来年度は 6 協会に倍増となった。また、会員加入率 90 % 以上の支部は当初の 44 支部から今年度は 62 支部、来年度は 83 支部に拡大している。

今後、会員加入率のみならず掛金収納額にも着目した対策を講ずるために、一般助成事業の基準を見直して掛金収納額が 1 億円以上のランクの刻みを細分化しつつ、一般助成金の上限額を 1,300 万円から 1,500 万円に引き上げるとともに、併せて掛金収納額 800 万円以上 1,500 万円未満のランクを新たに設け、平成 29 年度からは 47 都道府県全ての建設業協会に対して一般助成金が支給できるようにする。また、国土交通省も非常に力を入れている「i-Construction」については、都道府県建設業協会が「i-Construction」の研修会・講習会を計画している場合には、申請があれば 10 万円を限度として一般助成金に上乗せしてお支払いする。

次に、協会本・支部会館の新設・改修事業に対して助成を行う特別助成については、同事業を実施している会計の財政が厳しい状況にあることを鑑み、特別助成金の支給を 2 割削減することも検討したが、財政が苦しいからこそ労働安全衛生推進事業の中で地域に開かれた教育訓練施設等に対する助成する枠組みを設けた経緯もあることから当面は相互で持ち合って支給額を削減することなく何とかやりくりをして、会館の新設が予定されている愛媛県や群馬県など、今後、会館の新設・改修を計画している本・支部の期待に応えて参りたい。

次に、各協会と当団とでタイアップした広報活動については、栃木県では下野新聞に掲載された記事広告、また、千葉県では業界紙の 1 面の下段に大変効果的な広告を掲載いただいた。このような優れた事例については、来年度以降、会長会の席上で表彰致したいと考えている。

次に、富士教育訓練センターの建て替えに対する出捐についてであるが、平成 27 年度に 1 億円を拠出しているが、関係筋から 1 億円の追加拠出の要請を受けていることから、平成 28 年度以降で分割して支払うこととし、今年度は今年 1 月に 3,000 万円を拠出した。來たる平成 29 年度は、諸般の事情を勘案して 5,000 万円を拠出する計画である。

次に、当団の懸案事項について触れると、1 つ目は、AS400 という古いコンピュータシステムを今現在も使い続けているが、昨年 9 月にそのサポート契約が終了していることか

ら、それを見越した新しいシステムの開発を手掛けてきたところである。漸く本年3月14日から新・旧システムの並行稼働に入り、その検証結果を踏まえて問題がなければ同6月12日から新システムの本格稼働に入る見通しである。2つ目は、新システムの本格稼働にも相関連するものとして、現在入居しているビルが周辺の再開発に伴って取り壊されることになっている。遅くとも来年の夏頃までには事務所を移転する必要があり、虎ノ門周辺で物件を探しているところであるが、現在のところ琴平タワービルを有力候補として考えている。

最後に、私共が頼りとするのは都道府県建設業協会の皆さま方であり、創立70周年を迎える一般社団法人全国建設業協会とタイアップして、今後とも「契約者と業界の発展のために」をモットーにして建設共済保険制度の普及推進に都道府県建設業協会と連携しながら邁進して参りたいと考えている。これからも都道府県建設業協会の皆さま方の倍旧のご支援を切に願い、挨拶とさせていただく。